



査定前着工状況 南幹線用水路

工事名	災害復旧事業用幹線用水路
工種	建設
位置	土地改良区
設計付法	
実測付法	No68
立会者	

春耕へ向けて

「災害復旧工事」

この度の、県央豪雨災害で被災された皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

平成二十五年八月九日、今までに経験したことのない大雨『県央豪雨』により、山王海土地改良区管内の農地や施設が甚大な被害を受けました。

主要施設である「頭首工」や「幹線用水路」に土砂や流木が堆積し、用水供給はもとより、山や沢からの排水を受け入れることができず、二次災害の恐れが心配されておりました。

この度、県、町のご尽力によりまして、十一月下旬予定の災害査定を待たず、応急的に工事する査定前着工が了解され、稲荷頭首工や南幹線用水路に堆積した土砂の撤去作業が始まりました。

これを皮切りに、その他の被災した施設につきましても、来春の農作業に間に合うよう早期復旧に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。(関連記事七ページ)

土地改良区の概要

平成25年
11月1日現在

受益面積

3,840 ha

組合員数

2,785 名

平成二十五年年度

第一回臨時総代会開催

平成二十四年度決算など8議案を決定

— H 25・8・7 —

理事が閉会を宣した。

平成二十五年年度第一回臨時総代会は、去る八月七日（水）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代理員四十九名の内、四十六名出席のもと、板垣幸壽一理事が開会を宣し、高橋勘一理事長が挨拶を申し述べた。

次いで議長選出を諮った結果、第六区（赤石地区）佐藤正浩総代が選出され、議事録記名人には第一区（志和地区）北條文雄総代、第四区（古館地区）北畠幸男総代が指名され、議事に入った。

提出議案八案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決決定され、午前十一時七分、渡邊長治二番



議長を務めた佐藤正浩総代

〔審議決定された議案内容〕

- 第一号議案 平成二十四年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）
- 第二号議案 平成二十四年度一般会計収入支出決算の承認について（別掲参照）
- 第三号議案 平成二十四年度特別会計収入支出決算の承認について（別掲参照）
- 第四号議案 平成二十五年年度一般会計収入支出第一次補正予算について
- 第五号議案 賦課金の変更について（特別会計）
- 第六号議案 平成二十五年年度特別会計収入支出第一次補正予算について
- 第七号議案 平成二十五年年度組合員資格喪失による決済額の変更について
- 第八号議案 平成二十五年年度県営事業工事費繰上償還金額の変更について



会議開催状況

（平成二十五年四月一日）
十月三十一日）

理事会

- ◆平成二十五年四月十五日（月）
・片寄南部地域向上活動支援交付金事務委託について
- ◆平成二十五年五月十五日（水）
・役員研修について
- ◆平成二十五年六月十四日（金）
・中山間ふるさと水と土保全対策事業山吹川幹線水路地区業務委託について 他三案件
- ◆平成二十五年七月十日（水）
・小水力発電施設の導入について 他三案件
- ◆平成二十五年七月二十九日（月）
・要望書について（南幹線上流部水利調整組合）他三案件

監事会

- ◆平成二十五年四月十五日（月）
・平成二十五年年度監査計画について
- ◆平成二十五年六月二十日（水）
・会計監査
- ◆平成二十五年七月十七日（水）
・平成二十五年七月十八日（木）
・平成二十五年七月十九日（金）
・総合監査
- ◆平成二十五年十月二日（水）
・会計監査
- ◆平成二十五年十月二十八日（月）
・造林地監査



- ◆平成二十五年八月十六日（金）
・県央豪雨災害に係る配水対策について
- ◆平成二十五年九月二十四日（火）
・水利委員の委嘱について 他十一案件
- ◆平成二十五年十月十六日（水）
・アドプト・プログラム協定の締結について 他二案件

ご冥福をお祈り いたします

●高水寺水利調整組合長でありました渡辺泰男さんが九月二十九日ご逝去されました。平成十五年四月から水利調整組合長として、長年にわたり土地改良区発展のためご尽力なされました。

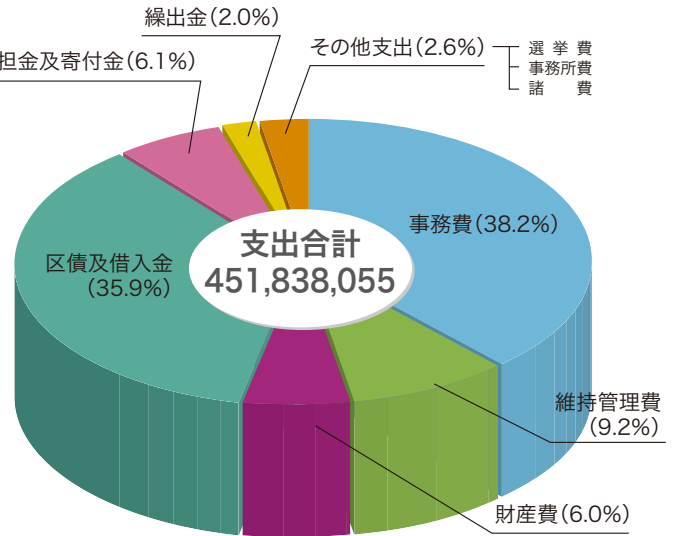
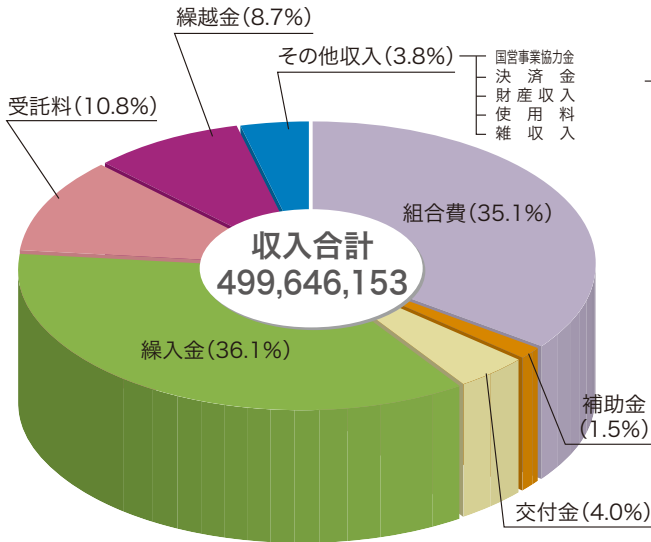
謹んでご冥福をお祈りいたします。

●本土地改良区の水路監視人でありました辻村勉さんが八月二十八日ご逝去されました。生前、平成二十三年度から水路監視人、地域用水監視人として幹線水路を見守って下さいました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成24年度決算報告 一般会計

(単位：円)



収入の部

款	決算額	予算額	比較増減
組合費	175,602,752	179,091,426	△ 3,488,674
補助金	7,412,200	7,413,200	△ 1,000
交付金	20,195,000	20,195,000	
国営事業協力金	2,296,910	2,296,910	
決済金	3,664,848	3,000	3,661,848
財産収入	588,829	120,000	468,829
使用料	6,069,791	5,176,175	893,616
雑収入	6,181,149	12,724,105	△ 6,542,956
繰入金	180,220,008	180,222,008	△ 2,000
借入金		1,000	△ 1,000
受託料	53,829,950	53,829,950	
繰越金	43,584,716	43,584,716	
収入合計	499,646,153	504,657,490	△ 5,011,337

支出の部

款	決算額	予算額	比較増減
事務費	172,371,908	176,782,417	△ 4,410,509
選挙費	1,083,423	1,083,423	
事務所費	2,866,042	2,951,037	△ 84,995
維持管理費	41,688,222	43,680,600	△ 1,992,378
新規土地改良事業諸費		1,000	△ 1,000
財産費	27,248,491	27,252,491	△ 4,000
区債及借入金	162,271,354	162,271,354	
負担金及寄付金	27,609,200	27,787,200	△ 178,000
補助金		1,000	△ 1,000
諸費	7,653,865	7,921,899	△ 268,034
繰出金	9,045,550	9,045,550	
災害復旧事業費		1,000	△ 1,000
予備費		45,878,519	△ 45,878,519
支出合計	451,838,055	504,657,490	△ 52,819,435

収入支出差引残金 47,808,098円は次年度へ繰越

平成24年度特別会計 収支決算

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					計	支出の部					差引残金
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金		繰出金	管理費	諸費	その他		
償還会計		1,477	46	88		1,566	3,177	55	7	1,520	1,582	1,595	
南野原県ぼ		366	8			915	1,289	146	27		837	452	
水分県ぼ		5,134	727			17,694	23,555	7,798	921		8,719	14,836	
水分第二県ぼ		742	131			10,087	10,960	2,741	200	55	2,996	7,964	
赤石第一県ぼ		4,883	146			29,259	34,288	6,990	381	30	4,611	22,276	
赤石第二県ぼ		12,225	926			11,627	24,778	16,005	1,066	65	17,136	7,642	
紫波中央県ぼ		2,359	463	6,000		987	9,809	8,202	469	20	8,691	1,118	
上平沢県ぼ		4,016	91	6,000		1,299	11,406	9,624	299	17	9,940	1,466	
土館県ぼ		797	129	6,714		765	8,405	7,389	538	69	7,996	409	
宮手稲藤県ぼ		7,935	259	700		518	9,412	8,582	261	20	8,863	549	
上台大下通県ぼ		3,454	134	600		462	4,650	3,868	202	5	4,075	575	
八幡東部県ぼ		4,448	756			1,909	7,113	4,340	409	13	4,762	2,351	
南日詰県ぼ		11,835	3,561			1,213	16,609	11,312	240	15	11,567	5,042	
県営土地総黒西		5,488	399			4,058	9,945	5,399	542	10	5,951	3,994	
県営土地総南寺林		3,601	228			4,382	8,211	3,452	473	8	3,933	4,278	
県営土地総中寺林		5,571	132			3,918	9,621	5,584	200	1,750	7,534	2,087	
維持管理事業				8,957			8,957				8,957	0	
経営安定対策基盤整備緊急支援事業					90,060		90,060	90,043	17		90,060	0	

平成24年度 財産目録

(平成25年5月31日調整)

資産の部

摘 要	金額 (円)
I 流動資産	
1. 現金及び預金	124,444,243
(1) 現金	0
(2) 預金	124,444,243
一般会計	47,808,098
特別会計	76,636,145
2. 未収入金	15,855,582
(1) 一般会計	10,836,492
(2) 特別会計	5,019,090
小 計	140,299,825
II 特定資産	
1. 積立金等 (関係農協預金)	527,877,785
(1) 基本財産	12,314,017
(2) 役員退職手当引当金見返預金	3,082,879
(3) 職員退職給与引当金見返預金	138,015,397
(4) 庁舎維持管理費積立金見返預金	15,672,004
(5) 維持管理事業決済金積立金見返預金	21,217,344
(6) 県営事業分担金決済金積立金見返預金	3,753,974
(7) 財政調整基金積立金見返預金	210,038,727
(8) 農林漁業資金決済金積立金見返預金 (特別会計)	2,017,477
(9) 県営事業工事費繰上償還金積立金見返預金	12,804,995
(10) 特別会計積立金 (土地買収費その他)	108,960,971
2. 出資金	1,470,000
(1) 農林中央金庫	820,000
(2) 岩手県信連	120,000
(3) 岩手中央森林組合	430,000
(4) 岩手中央農協	100,000
小 計	529,347,785
III 固定資産、その他	
1. 土地	8,545,912
2. 建物	198,780,500
3. 工作物	10,500
4. 機械器具	22,271,625
5. 備品	30,191,324
6. その他 (部分林等植林、立木)	44,780,434
小 計	304,580,295
資産合計	974,227,905

負債の部

摘 要	金額 (円)
I 長期負債	
1. 農林漁業資金	208,975,821
2. 平準化資金	304,220,000
3. 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金	194,072,000
小 計	707,267,821
II 短期負債	
1. 役員退職手当積立金	3,082,879
2. 職員退職給与積立金	138,015,397
3. 庁舎維持管理費積立金	15,672,004
4. 維持管理事業決済金積立金	21,217,344
5. 県営事業分担金決済金積立金	3,753,974
6. 農林漁業資金決済金積立金 (特別会計)	2,017,477
7. 県営事業工事費繰上償還金積立金	12,804,995
小 計	196,564,070
負債合計	903,831,891

(別表)

特別会計積立金

地区名	農林漁業 (8)資金決済金 見返預金	県営事業 工事費繰 (9)上償還金 見返預金	(10)積立金	地区計
南野原県ほ	-	-	4,810,200	4,810,200
水分県ほ	163,324	1,928,964	491,007	2,583,295
水分第二県ほ	118,217	381,769	288,412	788,398
赤石第一県ほ	623,182	2,726,746	8,858,152	12,208,080
赤石第二県ほ	406,099	1,973,234	23,887,696	26,267,029
紫波中央県ほ	-	403,590	29,733,767	30,137,357
上平沢県ほ	25,579	2,146,633	30,120,000	32,292,212
宮手稲藤県ほ	-	-	948,433	948,433
上台天下通県ほ	45,006	-	6,075,936	6,120,942
八幡東部県ほ	-	1,505,007	2,247,368	3,752,375
県営土地総黒西	165,656	1,016	-	166,672
県営土地総南寺林	470,414	1,519	-	471,933
県営土地総中寺林	-	1,736,517	-	1,736,517
南日詰県ほ	-	-	1,500,000	1,500,000
合 計	2,017,477	12,804,995	108,960,971	123,783,443

平成24年度 事業報告

(平成25年5月31日調整)

一 地区及び組合員の状況

	平成23年度	平成24年度	増 減
地区面積 (ha)	3,849	3,846	△ 3
組合員数 (人)	2,842	2,790	△ 52

二 事業の状況

1. 維持管理費を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)
幹線水路に要する経費	17,037,378
用水管理センター	4,404,399
水利調整組合運営補助金	2,308,620
水門・水路監視等に要する経費	3,876,253
地域用水に要する経費	1,206,737
適正化事業負担金	768,600
会議費その他	12,086,235
合 計	41,688,222

2. 維持管理事業の概要

工事施行地区	事業費計(円)
10水利調整組合23件	8,957,550

3. 基幹水利施設管理事業の状況

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	26,752,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	17,681,000	〃
稻荷頭首工	3,317,000	〃
葛丸頭首工	3,183,000	〃
合 計	50,933,000	

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の状況

項 目	事業費(円)	事業内容	項 目	事業費(円)	事業内容
計画策定事業	500,000	計画書取りまとめ	強化支援事業	10,976,000	施設管理費、予防保全費助成
推進活動事業	1,000,650	親子ふれあい研修(H24.9.30) 紫波町産業まつり出展(H24.10.13~14)	諸 費	299,000	一式
			合 計	12,775,650	

5. 農業用水水源地域保全対策事業の状況

項 目	事業費(円)	事業内容
普及促進対策	1,800,933	共生植林委託業務(NPO紫波みらい研究所) 第1回 草刈 H24.7.7 第2回 草刈 H24.9.15 平成の森植樹イベント(H24.9.30)
合 計	1,800,933	

6. 県営土地改良事業の状況

事業名	地区名	事業費(千円)	事業内容
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	岩手3期地区 葛丸幹線水路	30,000	バタフライ弁φ1,350製作据付 一式

三 事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会(H24.9.26) 通常総代会(H25.3.22)	監 査	12	総合監査(H24.7.31,8.1,3)(H25.1.28,29,31)
理 事 会	12	定例11回、臨時1回	水利委員会	2	10月、3月
担当理事会	12	総務5回 管理7回	事業委員会	2	10月、3月
監 事 会	3	4月、7月、1月	役員、総代協議会	2	9月、3月
			滞納金検討会	2	10月、3月

8月9日発生豪雨災害山王海土地改良区管内災害復旧状況

H25.10.16時点

現在、1市2町では災害査定、復旧工事に向けて作業を進めております。

災害復旧事業査定は、紫波町、矢巾町が11月25日から12月13日の予定、花巻市は市単独事業として対応します。

<農地、農業用施設>

市町名	被災箇所数	概算工事額(円)
紫波町	807	1,020,500,000
花巻市	63	18,700,000
矢巾町	3	6,000,000
合計	873	1,045,200,000

<基幹的施設>

施設名	工種等	申請見込額(円)
稻荷頭首工	土砂、流木撤去	31,913,000
南幹線用水路	//	121,000,000
合計		152,913,000



豪雨により土砂、流木堆積
稲荷頭首工

◎山王海ダム、葛丸ダム

両ダムのフェンス等の補修は、基幹水利施設管理事業で土地改良区が対応します。

◎稲荷頭首工

稲荷頭首工は10月4日に査定前着工（応急工事）が了解され、10月11日から来年3月20日までの工期で復旧工事が実施されます。事業主体は紫波町です。

◎南幹線用水路

南幹線用水路は8月23日に査定前着工（応急工事）が了解され、9月11日から来年3月20日までの工期で復旧工事が実施されます。延長が長い為、三つの工区に分けて実施されます。事業主体は紫波町です。

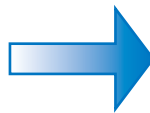


豪雨により山王海ダムへ通じる町道崩落

査定前着工（応急工事）の状況



豪雨により水路に土砂流入
紫波町土館地内



査定前着工状況
南幹線用水路(1工区)

来春の通水に向けて復旧作業が進んでおります。

災害復旧事業の該当にならない小災害についても、市、町単独事業での対応を検討しております。また、農地水環境保全事業での対応をお願いしております。

農地の災害復旧については、個人で市、町へ申請手続きをお願いします。

平成25年度土地改良事業発注状況

単位：円

事業名	地区名	工種	数量	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	(8-2号) 葛丸上堰	土砂処理	一式	Ø500サイフォン内の堆積土砂処理	1,050,000	(株)東北ターボ工業	H25.9.10～ H25.12.6
土地改良施設維持管理適正化事業	南幹線水路 大瀬川分水工	点検整備	一式	水門整備補修【内部部品等交換(2門)】	2,352,000	(株)及川鐵工所	H25.10.11～ H26.2.28

役員研修

～小水力発電施設を視察～

平成二十五年度の役員研修は、六月二十五日から二十七日の二泊三日の日程で、富山県の小矢部川上流用水土地改良区にて視察研修を実施いたしました。

小矢部川上流用水土地改良区は、富山県の南側に位置し、南砺市と小矢部市にまたがり、四、二、三三ヘクタールを受益面積とし、組合員数は約四千人の土地改良区であります。

管理施設である臼中ダムの用水を利用し、小水力発電を行っており、当土地改良区でも、小水力発電の実施を検討中であることをから実際に発電施設を視察することにより、今後の事業実施において、意欲的な研修となりました。



役員・総代管内施設研修会

平成二十五年六月十四日に、役員・総代管内施設研修会を実施しました。当日は役員九名、総代三十一名が参加し、国営農業水利事業の変遷に関するビデオ、土地改良区の管理施設、頭首工を視察しました。一市二町の広範囲にわたる受益地域をまわり、さらに当土地改良区への理解を深めていただくことができました。



地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間(10月1日～3月31日)において、紫波町、花巻市の要望を受け、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名(住所)	監視区域
第1区	佐藤 弘 (紫波郡紫波町平沢)	・稲荷幹線 (稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡・馬場堰出口) ・中央幹線 (中央頭首工～京田分水工～京田)
第2区	畠山 義弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	・葛丸幹線 (葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水) ・葛丸上堰 (葛丸一の留～小屋場分水)
第3区	渡辺 良治 (花巻市石鳥谷町富沢)	・南幹線 (大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽) ・石仏幹線 (石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水口)

アドプト活動

— 山王海ダム『山桜会』 —

6月17日、8月2日の両日、山王海ダムのアドプト活動が実施されました。平成25年2月27日にアドプト協定を締結しました、山桜会（構成員東北エンジニアリング㈱、むつみ造園土木㈱岩手営業所）を中心に山王海ダム周辺の草刈作業を実施しました。



— 葛丸ダム『くすまる紅葉会』 —

平成25年2月27日にアドプト協定を締結しました、葛丸ダムのアドプト活動が去る6月21日に実施されました。実施団体である、くすまる紅葉会（構成員㈱佐賀建設、㈱長澤工務店）が中心となり葛丸ダム周辺の草刈作業を実施しました。

— 中央幹線用水路『山王海水土里会』 —

紫波第三中学校前を流れる、中央幹線用水路のアドプト活動が6月25日、7月26日の両日、実施されました。平成21年7月7日、紫波町内の建設業者7社で構成された、山王海水土里会と協定締結いたしまして、5年目の活動となります。

— 御堂堰、馬場堰『御堂堰、馬場堰清掃者』 —

10月6日、構成員の地域住民約70名参加のもと、志和町を流れる御堂堰、馬場堰のアドプト清掃活動が行われました。御堂堰、馬場堰は1660年頃に開削された「滝名川27堰」の水路で古くから生活用水、防火用水として農業用水以外にも多面的に利用されております。

アドプトとは

「養子にする」という意味です。地域の水路・親水施設等を「養子」に、地域住民等で構成する団体を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃等に「里親」が関与するというもので、清掃や緑化活動を行うことにより施設への愛着心を深め、利用者のマナー向上と清潔で快適な地域づくりを推進することを目的としています。

賦課金変更について

農業基盤整備資金の繰上償還に伴い、南日詰地区の平成25年度特別会計賦課金、決済金、県営事業工事費繰上償還金が次のとおり変更となります。

平成25年度 決済額

会計(地区名)	決済金 (10アール当) 円	
	変更前	変更後
南日詰県ぽ	134,587	38,822

平成25年度 特別会計賦課金

会計(地区名)	賦課金 (10アール当) 円	
	変更前	変更後
南日詰県ぽ	14,000	9,000

平成25年度 県営事業工事費繰上償還金額

(平成25年度賦課金納入後適用)

会計(地区名)	繰上償還金額 (10アール当) 円	
	変更前	変更後
南日詰県ぽ	140,187	44,422

第11回 親子ふれあい研修 ～山王海土地改良区を知ろう！～

水土里ネット山王海では、土地改良区の役割や農業用施設（ダム、水路など）のもつ多面的な機能を地域住民の方々に広くご理解いただくために、昨年度に引き続き、NPO法人紫波みらい研究所の協賛をいただき、第11回目となる『親子ふれあい研修』を開催いたしました。今年は紫波町、花巻市から親子約30名の参加をいただきました。

H25
9/29



用水管理センターでは施設のもつ『多面的な機能』や『防災効果』、8月9日の豪雨被害について学習し、城山公園では佐藤喜一先生と佐藤春男先生による「自然観察会」が行われました。森林や植物の話、動物との関わりについて説明していただきました。

昼食時には細川栄子先生による『食育』について講和をいただきながら地産食材を使った豚汁やお餅、大きなおにぎりを美味しくいただきました。お腹いっぱいになり、眠い目をこすりながら、特命調査隊『水土里レンジャー』のDVDを鑑賞し「水の大切さ」を学習しました。

その後は、ダム下流の滝名川へ移動してイワナ、ヤマメの稚魚を約600匹放流しました。

8月9日の県央豪雨の被害により、山王海ダムでの開催ができず、例年とは一味違った紫波町内を縦横無尽に移動する研修行程でしたが、無事に全行程を終えることが出来ました。

来春には被害を受けた施設の復旧工事が完了し、来年度は山王海ダムで再び「親子ふれあい研修」を開催いたしますので、その際はたくさんのご参加をお待ちしております。

H25
10/19・20

紫波町 産業まつり



第30回紫波町産業まつり（会場：サンビレッジ紫波）に出展しました。

土地改良区では、平成16年から出展を始め今年で10回目となりました。毎年たくさんの方に来場していただき喜ばれております。

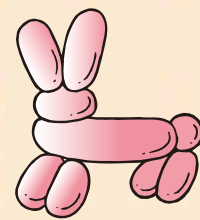
今年は、2日目があいにくの雨となりましたがそれにも関わらず、親子連れやお孫さん連れの方々、小中学生が大勢お立ち寄りいただき、2日間で1100名を超える来場者となりました。

昨年に引き続き、土地改良区・ダムに関するクイズコーナーや、山王海ダムや滝名川、水路に住む生き物（ヤマメ、カジカ、タニシ等）を展示し、土地改良区の役割や、ダムの持つ多面的機能、きれいな水の大切さをPRしました。

毎年の楽しみでもありますバルーンアートでは、当土地改良区のイメージキャラクターを作製し、子供から大人まで喜んでいただきました。クイズの賞品の山王海グッズ（エコバック、軍手等）はとても好評で、わたしたちとしてもうれしい限りです。今後も土地改良区としての役割を果たしていくとともに、当土地改良区のPRに励んでいきたいと思っております。



『いわて純情むすめ』も来場!



水土里ネット山王海
イメージキャラクター『みどちゃん』

平成25年度 特別会計賦課金についてのお知らせ

1. 平成25年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日について
本年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日は次のとおりです。

○**納入期限 平成25年12月27日(金)** ○**口座振替期日 平成25年12月20日(金)**

※振替日前に、残高の確認をお願いします。

2. 土地改良区賦課金収納窓口延長について

土地改良区では**12月27日(金)**に賦課金収納業務を午後7時まで延長いたします。

日中に金融機関で納入できなかった方はご利用ください。

※土地改良区では、事情により金融機関での納付が困難な方には直接徴収も致しておりますのでご相談ください。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい！

口座振替に致しますと、以下の利点があります。

- ① 賦課金納入のために、改良区及び関係農協金融窓口へ行く手間が省けます。
- ② 一度手続きしますと、納入忘れが防げます。

なお、「口座振替依頼書」は、岩手中央農協及び花巻農協石鳥谷支店金融窓口にございますので、印鑑（口座使用印）・口座番号を確認して届出して下さい。

口座振替の手続きは時間がかかりますので、早めの申し込みをお願い致します。

【担当】 総務課 賦課徴収係 (TEL 019-673-7311)

こういう場合は、必ず手続きを！



組合員の資格に異動があった場合

- 耕作地の異動
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- 組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更



農地を転用する場合

- 農地の宅地等への転用
- 公共用地（道路等）の買収による転用
- ※決済金の納付が必要になります



土地改良施設等を利用する場合

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で多目的に使用

ご注意下さい！

※公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。手続きの詳細は、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

電話 019-673-7311 FAX 019-673-7360

注意！
滞納賦課金は
新組合員に
継承されます。

改良区受益地内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、**土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)**の規定により、新しくその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、必ず、土地改良区に滞納賦課金についての確認をしていただき、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**にお願いします。

発行者

水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp

編集後記

去る10月11日、試験湛水完了の記念すべき日に「胆沢ダム」を見てきました。「中心コア型ロックフィルダム」で山王海ダムや葛丸ダムと型式は同じですが、堤高が132mと山王海ダムの2倍以上あり、国道397号線からチラッと堤体が見えた時は一瞬、山と見間違えるほどでした。施工中に二度の巨大地震に遭いながらも、度重なる困難を乗り越え完成間近です。

山王海地区の被災した施設873箇所。気が遠くなりそうな数字ですが、『春耕に向けて』職員一同全力で復旧に取り組みます。(鹿)

